

国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会 第29回議事要旨

1 日 時：令和7年1月15日（水）16：00 ～ 16：45

2 場 所：国立感染症研究所村山庁舎管理棟2階 第一会議室

3 出欠状況：出席19名（うち代理出席1名を含む）

4 議 題

- (1) 国立健康危機管理研究機構（JIHS）の発足について
- (2) 高度封じ込め施設内で実施される業務について
- (3) 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流について
（前回開催（令和6年3月27日）の協議会以降の活動報告）
- (4) その他

5 資 料

- 資料1 国立健康危機管理研究機構法（令和5年法律第46号）の概要
- 資料2 高度封じ込め施設内で実施されている作業内容に関する報告
- 資料3 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流
（前回（令和6年3月27日）の協議会以降の活動報告）
- 資料4 第28回国立感染症研究所村山庁舎施設運営連絡協議会議事要旨（案）

6 議事概要（○：質問・意見等 ●：回答・報告等）

- 資料4は昨年3月27日に開催した前回協議会の議事要旨（案）となっている。各委員においては、内容についてご確認いただき意見等があれば、1月22日水曜日までに事務局あてに連絡をお願いする。意見等を踏まえ、案を取り議事要旨を確定し、感染研のホームページ上に掲載することとしたい。
- 議題1（資料1 国立健康危機管理研究機構法の概要について）
令和5年5月に国立健康危機管理研究機構法が成立し、国立感染症研究所と国立国際医療研究センターが一体的に統合し令和7年4月に国立健康危機管理研究機構（JIHS）が設立されることになっている。村山庁舎のBSL4施設も含め、引き続き厚生労働省が責任を持って監督・指導していく。また、武蔵村山市との確認事項や要望事項についても継承され遵守していくとともに、引き続き本協議会についても運営・開催していくことになる。
- 国立国際医療研究センターには看護大学があるが、その取扱について確認したい。
- JIHSに統合されるものと認識している。
- 2つの組織が統合しJIHSへ移行されることにより、連携が強化される部分があると思うがこの点を分かりやすく説明いただきたい。
- 現時点では具体的にお示しできないが、慎重に検討しつつ準備を進めているところである。
- 議題2（資料2 高度封じ込め施設内で実施されている作業内容に関する報告について）

第27回協議会において報告した業務課題について、前回協議会以降、令和6年11月末日までに実施した作業内容について報告する。

まず一つ目、業務課題名「一類感染症に関する検査法の改良」について。

本業務は新技術の導入により検査法を改良することにより、検査の精度や迅速性を向上させることを目的としており、実施日は令和6年11月15日。実施内容は迅速診断法として開発中であるイムノクロマト法によるウイルス抗原の検出の検討を行った。

2つ目の業務課題「エボラウイルス、マールブルグウイルス、ラッサウイルス、クリミア・コンゴ出血熱ウイルス感染ヒト化マウスモデルの確立」について。

本業務は一類感染症に用いることができる国内承認薬は現時点ではないことから、海外での承認薬等の治療効果の非臨床データを得られるマウスモデルを確立することを目的とする。本業務は令和6年4月2日から実施し、ヒト化マウスより得られた基礎データにより一類感染症患者の病態が再現可能かデータ取得を継続していく。

これらの全ての作業は安全かつ適切に行われ、作業期間中に曝露事故等は発生せず施設も適切に維持されていたことを報告する。

- 国内には一類感染症の治療薬として承認された薬はないとのことだが、BSL4施設を用いてこのような作業を行わないと承認薬につながるデータが得られないのか。また、海外には何種類の承認薬が存在するのか。
- ご認識のとおり、現状ではBSL4施設を用いて実施する方法しかない。海外の承認薬はいわゆる抗ウイルス薬と中和抗体薬の2種類の薬剤が承認されており、緊急時に備えられている。
- 現在、BSL4施設で行われている作業が承認薬につながるまでどのくらいの期間を予定しているのか。
- 新しい薬剤を開発することが目的ではなく、国内に一類感染症が侵入してきたときに備え予め海外承認薬の有効性について基礎データを取り、治療薬として承認できるかデータを提供できる体制を作っておくのが第一の目的。
- 議題3（資料3 国立感染症研究所村山庁舎における地域との交流について）

令和6年3月27日に開催した前回協議会以降の村山庁舎における地域との交流の状況について報告する。

<村山庁舎近隣の学校施設との交流活動>

- ・ 4月8日に行われた雷塚小学校の入学式に当所職員1名が出席した。
- ・ 同校の学校運営協議会に同協議会の委員に委嘱されている当所職員1名が資料に記載の日程で出席した。
- ・ 都立村山特別支援学校の学校運営連絡協議会に同協議会の委員に委嘱されている当所職員1名が資料に記載されている日程で出席した。
- ・ 9月11日に武蔵村山市と姉妹都市の関係にある長野県栄村の栄小学校6年生が当所を訪問し、ウイルスをテーマとした座学と実習を行った。

- ・ 12月13日には雷塚小学校6年生を対象に出前授業を実施した。

<村山庁舎近隣の自治会や施設等との交流活動>

- ・ 4月21日に学園自治会定期総会に当所職員2名が出席した。
 - ・ 12月6日に近隣の特別養護老人ホームで行われたボッチャ大会には当所職員3名が参加した。
- 市関係との交流活動として、

・ 12月8日に開催された武蔵村山市民駅伝大会に当所から有志5チームが参加した。

<その他の交流活動>

・ 東大和警察署村山交番ふれあい連絡協議会の委員に委嘱されている当所職員1名が2回参加した。

・ 6月26日に東大和警察署テロ対策合同訓練に当所職員及び警備員が参加し不審者・不審物への対応手順の確認を行った。

・ 9月13日に北多摩西部消防署にて実施された自衛消防確認会に参加した。

・ 11月20日に村山庁舎において消防計画に基づく自衛消防訓練を実施した。

・ 12月2日にBSL4実験室における曝露事故を想定した情報伝達及び搬送訓練等を実施した。

・ 1月11日に 東大和警察署で行われた武道始式に当所職員が参加した。

最後に今後の予定として、1月27日に武蔵村山市第三小学校への出前授業を予定している。

- 自衛消防訓練を毎年実施されているが、一昨年の感染研村山庁舎への消防通報による消防出動の事案を踏まえ、何か改善された点があれば教えていただきたい。
- 一昨年の事案を踏まえ、非常時には各所への連絡が円滑に行えるよう心がけて訓練を重ねている。改善点があればそれらを踏まえて次に活かせるようにしていきたい。
- 先ほどの地域との交流の報告に関して、昨年12月に開催された市の駅伝大会において、感染研職員が人命救助に協力いただいたことで東京消防庁から表彰されたと伺った。資料にはその旨は記載されていなかったが、ご紹介いただけるとありがたい。
- 本日、北多摩西部消防署において、当所職員が東京消防庁消防総監名の感謝状の表彰を受けたところ。私どもとしてもできるだけ地域に貢献できればと思っている。
- 医療的な面の地域貢献について伺うが、村山庁舎に配備されているAEDは近隣で心停止状態の傷病者が発生した場合は貸し出し可能か。
- 可能である。また、場合によっては我々が出向いて救命措置を施すことも必要と考える。当庁舎は常時警備員が詰めており、これらの者もAED救命措置の訓練を受けている。
- 次回の施設運営連絡協議会の開催については改めてご連絡させていただくので、よろしく願いたい。

本日は新年早々お忙しい中ご出席いただき感謝申し上げます。

これをもって閉会とさせていただきます。

(以上)